

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月12日
【会社名】	株式会社だいこう証券ビジネス
【英訳名】	DSB Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 御園生悦夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目9番15号
【電話番号】	03(5665)3040
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 大矢光一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目9番15号
【電話番号】	03(5665)3040
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 大矢光一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年1月12日開催の取締役会において、当社の特定子会社である株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの全株式を譲渡することに関する基本合意書を締結することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

名称 : 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス
住所 : 東京都江東区潮見二丁目9番15号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 山口 浩一
資本金 : 450百万円(平成29年12月31日現在)
事業の内容 : 人材派遣、給与計算等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 5,500個

異動後 : 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.0%

異動後 : %

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの平成29年12月31日現在における総株主等の議決権の数(5,500個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

異動の理由 : 当社は、平成30年1月12日開催の取締役会において、当社の特定子会社である株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの全株式を譲渡することに関する基本合意書を締結することを決議いたしました。当該株式譲渡の実行により、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスは当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日 : 平成30年3月31日(予定)

以 上